

「子ども発達支援総合センターで使用する電力」の質問と回答

令和 7 年 6 月25日（水）公開分

No.	質問	回答
1	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	契約書の別紙「契約単価一覧」の「注 3」にもありますとおり、「電力量料金は、燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整を行うこととし、その方法は、当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する」よう対応いただきます。
2	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	入札説明書の別添の「過年度（令和 6 年度）入札における主な質疑回答」の「No.2」の「質問・回答」にもありますとおり、請求書については、札幌市が定める要件が全て満たされている必要があります。要件が全て満たされているものを除いて、WEBページ上に開示された請求書により、お支払いすることはできません。
3	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	供給地点特定番号毎の請求書発行で問題ございません。
4	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。	現在の契約電力は、「仕様書別記一覧」と同様です。
5	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	毎月 1 日です。
6	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください	「仕様書別記一覧」の「現在の契約者」にもありますとおり、「王子・伊藤忠エネクス電力株式会社」です。
7	【契約保証金について】 保証金の免除について、札幌市契約規則第 25 条 3 項に該当する場合の免除のために必要なお手続き、提出書類について事前にご教示いただく事は可能ですか。 また、 ・「過去 2 年間」とはいつ時点から起算とした期間でしょうか。 ・「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とはどういった情報（契約電力・電力量・契約金額等）を基準として判断されますか。 ・免除のための資料として契約書の写しでよろしいでしょうか。その他に必要な提出書類はございますでしょうか。	入札前の個別の確認は行っておりません。 なお、本入札では、過去 2 年間とは当方が落札者の決定を行う日以前の 2 年間に供給開始日または供給終了日が存在することを指し、「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは「予定使用電力量をほぼ同じくする契約」を指します。 「免除のための資料」については、落札者に対して個別にご連絡をいたしますが、契約書の写しを予定しています。ただし、確認のための補足資料としてその他の資料のご提出をお願いする場合がございます。